

Q 1. 放送大学の番組を再放送するために、費用はかかるのか。

A 1. 放送大学の番組は無料放送ですので、再放送される事業者様から料金を頂くことはありません。

Q 2. BSラジオとは何か。

A 2. テレビ受像機で受信するラジオ放送になります。BS531チャンネルで放送しております。

詳細はこちらをご参照ください。(https://www.ouj.ac.jp/hp/bangumi/howto.html)

Q 3. 複数の都道府県で業務を展開しているが、再放送同意申込書はどのように作成したらよいか。

A 3. 1つの事業者様につき1部をご提出頂くようお願いいたします。都道府県ごとに1部ずつ作成して頂く必要はございません。

Q 4. 平成30年11月1日の様式改正以前に発行した再放送同意書に対し変更通知を行う場合、これまでの同意書の効力はどうなるのか。

A 4. 今般の再放送同意申込書等の改正によって、以前の再放送同意書の効力は何ら変更ございません。

なお、今般の改正後、業務区域を追加する際は、下記のとおり通知してください。

(1) 501端子以上の場合

業務区域に市区町村単位の追加がある場合、新様式により変更通知を提出してください。

(2) 500端子以下の場合

自治体に申し出た設備の追加がある場合、新様式により変更通知を提出してください。

上記により、例えば、様式改正前の「千葉県千葉市美浜区若葉2-11のマンションA」の再放送同意書と、改正後の「千葉県千葉市美浜区若葉」の再放送同意書の業務区域に重なりが生じますが、両方の同意書を有効とします。